

委員長 休憩を解いて再開をさせていただきます。 (10時16分)

ただいまより、歳出事項に移ります。議会費、総務費、ページ32ページからページ67ページ、そして、ページがちょっと飛びますけれども、消防費、126から133ページまでを質疑の対象といたします。委員の皆さん方につきましては、質問をお願いをいたします。どなたか質問してください。議会費、総務費、消防費。

飯田委員 まず、ページでいきますと45ページの駐車場の件と、あと、59ページの乗合バス運行事業補助金について質問させていただきます。

まず、町営の駐車場、直接ここには関係ないんですけど、私も年に何回か委員会などで来たときに、もう駐車場がいっぱいですね、とめられなくて、時間はどんどんきちゃうし、どこへとめようかといって右往左往してる日にちが年間二、三日あるんですね。それで、ほかの来庁者の声を聞いてもですね、必要なときに車がいっぱいでとめることができないと。隣に職業安定所、職安のですね、人がかなりとめちゃってるということでね、何とかならないかというふうなことで町民の方からもいろいろ言われてるんですけど。例えばですね、駐車場をですね、時間貸し駐車場か何かにして、本当に役場に用事があるって来られた人には駐車券を出して無料でとめてもらってですね、そのほか、自分の都合で役場にとめるような方はですね、コインでもって、どんな形になるかはわからないんですけど、時間貸しでお金払ってとめてもらうというふうな、そういうふうな対応はできないのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

委員長 2点目、もう一つ。

飯田委員 2点目はですね、59ページ、乗合バス運行事業。今、寄地区はですね、さつき大館議員の質問にもありましたように、今、山へ来られる方、非常に多いんですね。日曜日なんかですと、富士急のバスが増発、増発で、見るとですね、ハイカーっていうか山へ行くような格好した人、満員に乗っていると。もう座りきれないでみんな立ってね、バスへ乗ってるふうな状況の中で、私が質問したいのは、通常の普通の日の乗合バスなんですね。特に枝線、枝へ入って行くバス、それがですね、午前中3回ぐらいですか、午後も、奥まで

入って行くのは3便ぐらいしかない。これをもう少しふやしてもらえないかと。というのは、やっぱり、それを利用する方はですね、今、お年寄りが多いんですね。若い人はみんな車持ったり何だかんだしてるんですけど、お年寄りの場合には、車もなくて、どうしてもそういう公共機関を頼らなきゃいけないというふうな中でね、この枝線というのはすごく便利を感じてるし、そこにお住まいの方は力強く思っているわけですよ。

そういうふうな面で、さっき言いましたように、ハイカーとか登山者がいっぱいね、乗ってるような状況で絶対富士急は黒字だと思います。そういうお金をですね、少しでもこういったほうに還元できないかということと、もう一つこれに関連してなんですけど、昨年からいろいろ何回も言ってますけど、バスの待合所ですよね。先日もですね、寄地区で老人会の寄り合いがあって、その中でね、待合所がないと、それで私のほうでも、こういうところもあって、そこで休憩できるようになってますよという説明してもですね、いやそこはちょっと利用しにくいと、なかなか中へ入って行きにくいというふうな声聞くんですね。ぜひとも、そういうふうな待合室をですね、待合所を、室じゃなくても待ち合いできるようなですね、スペースを確保してもらいたいと。もうその人、老人会の寄り合いでそういう話ぐらいしか、年寄りですから出ないわけですけどね、もう寄地区はね、もう松田町に見捨てられちゃったんじゃないかというふうな声も出てるくらいだというふうなことです。町のほうもですね、真剣に本当に取り組んで、その代替地の場所を話をつけたからというんじゃないんですね、引き続き、前のお話にもありましたように、いい場所があったらというふうな話は伺ってるんですけど、ぜひこれを具現化できるようにですね、お願いしたいと思っておりますけど、よろしく御回答のほうをお願いします。

委員長 3点ですね。庁舎の周辺の駐車場について時間貸しとかカードの発行ができないかということと、乗合バスの枝線増発、3番目に駅前の待合所の設置、この3点について、1つの担当ですか。

総務課係長 庁舎の駐車場の件ということで御回答をさせていただきたいと思っております。庁舎の駐車場、これ以前から御指摘いただいていた部分でございます。隣の

ハローワークへのお客さんがほとんどを占めて、庁舎の中はお客様がいないのに駐車場はいっぱいであると、また、庁舎のほうにお客さん来たときには、そこは使えないというようなことで、文化センターのほうの駐車場を開放した中で対応してる部分ではありますけれども、実際、実質的に、なかなかそれが台数分足りていないという部分がございます。これ当初予算考えるときに、業者さんのほう呼んでですね、その通常のコインパーキング等、板式のですかね、コインパーキングにするとして整備した場合にという見積もりをちょっととってみたところなんですけど、3,000万ぐらいの経費がかかるというように見積もりをいただきました。台数的には20台ぐらいのスペースですので、そこで3,000万という話で、そこが時間300円、400円取れるような部分ではないと思いますので、そこに費用対効果というものを考えるとという、ちょっと担当としても思いがあったところです。当然、ハローワークのほうにも、ハローワークのお客さんについては駐車場はありませんというような標識を出していただいたりですね、努力をしていただいている部分ではありますけども、抜本的な解決には至っていないという、実質的に町民の方に迷惑をかけてしまっているという現実が残っているように思います。

町営駐車場、JRの駅前ですね、町営駐車場をやむを得ず御利用いただいた方につきましては無料券対応ということでさせていただいている部分ではありますけども、なかなか役場の目の前に駐車場があるにもかかわらず、JRの駅前の臨時駐車場にとめていただくというの、なかなかそこまでの距離を考えると理不尽な面は否めないというところだと思いますけども、なかなか、その辺については、じゃあ以前にですね、緊急雇用対策としてお金がついたときには、駐車場の目の前に警備員立っていただいてですね、役場への御来庁の方ですか、ハローワークの方ですかというようなお声がけをさせていただいた中で対応していた部分もあるんですけど、そういった補助金的なものもない中でですね、正直、こういった抜本的な解決方法がありますという明示ができなくて申しわけないんですけども、その辺はハローワークさんとうまく調整をとりながら、周知活動をしながらですね、進めてまいりたいという、ちょっと大変苦しい回答だと思いますけども、現状報告含めて御回

答とさせていただきますと思います。

委員長 ありがとうございます。次の方。どうぞ。

政策推進課係長 2点目のバスの関係でございます。御案内のとおり、この乗り入れバス運行事業補助金につきましては、前、デマンドバスから移行した制度ということでございます。ハイカー等の利用が大分多くてというお話ございました。当然、利用実績についてまずちょっと御案内をさせていただきたいんですけど、その前段としてですね、このバス、まずはハイカーいわゆる観光というよりは、1つ目としてはまず地域の足というところからスタートしてるのかなとは思ってます。利用実績なんですけども、すいません、ちょっと直近と言いながら本年度上半期だけなんですけど、昨年26年度の上半期がこの寄方面、増便、枝便がございます。26年度は上半期で7,179人でございます。27年度、今年度におきましては上半期で7,326でございます。議員おっしゃるとおり、若干利用者数が伸びているのかなと。これイメージとすると、1便当たり何人乗ってらっしゃるか、これ平均的なものでございますが、本年度におきまして1便当たり乗車が大体9.6人ということでございます。本年度ですね、さらにその週末のということも踏まえまして、土曜日便を運行することにしております。この土曜日便、上半期での利用者が合計で195人ということでございます。じゃあ1便当たり何人乗っていただけたか、これは4.4人ということです。いわゆるその採算性いろいろなものを見た中で、こちら辺がちょっと限界の数字かなというところの実績でございます。ということでございますが、一応、利用実績等を踏まえた中でまたハイカーが非常に多くて地域の方がお困りになっている、こういった状況があるというお話ですので、今後ちょっと調査した中で、地域公共交通会議等でいろいろお話をさせていただいて、また増便の、枝便をどこまでふやしていくか、こういったことは検討させていただくのかなと思います。

1点だけ、富士急さんがやはり大分潤っているんじゃないかというお話がございました。富士急さんにつきましては、第一生命がやはり撤退したときから大きく赤字を抱えていらっしゃいます。これはやはり大きく今、一生懸命解消に努めていらっしゃる段階でありまして、そこまでの余裕はないと思

います。すいません、以上です。

委員長 駅前の待合室の関係について。

政策推進課係長 そうですね。交通に関してということで、駅前の関係でちょっとお答えさせていただきますんですが、議員さん、今おっしゃったように、駅前待合所については、既存のコスモス館等を活用していただいた中で、ちょっと御利用いただければという御案内をさせていただいて、周知をいただいたということでありがたいお話です。ちょっと抜本的な対策っていうのは、じゃあすぐに土地がどうすることができるかとか、ちょっといろんな対応がやはり出てこようかと思います。ということで、今現在、すぐにこういう形でできるっていうお答えはできないんですけども、当然お答えを、お話を踏まえて、特に駅前のあり方、大きい方向性というのを今、検討に入っているところですので、ちょっと長期的な視点で対応するのかなど。それまで、今現在の、暫定的な対応、さらにこれをちょっと拡充できるか、こういった視点で検討してまいりたいと思います。以上です。

委員長 飯田議員、よろしいですか。

飯田委員 最初の庁舎の駐車場の件なんですけど、3,000万円ぐらいの経費がかかるというふうなことなんですけど、町なかを見てますとね、何か5台ぐらいしかとめられないような場所でも、こういうケースってすごくできてますよね。どんなところでも…どんなところでもって言ったらおかしいんですけど、ちょっと駐車できるような場所はね、かなりできてるんですけど。3,000万かけて、常時ね、駐車場がいっぱいで、何とかしなきゃいけないという状態でもないわけですよね、日によっては十分とめられる日にちもあるわけなんですけど、とめられないようなときに困るというふうなことね、なるべく、町民のためのやっぱり駐車場だと思うんですよ、それでハローワークと話し合っただろうのこのっていうんじゃないかと、ハローワークへ来る職員ならともかく、お客さんはですね、しょっちゅう変わるわけですよね。いろんな手続に来られて、手続が済めばもう来ないし、また新たに職を求める人がね、来て職が見つければもう来ないっていうふうな形で、そういう人に、やっぱり徹底してもらうのは非常に難しいんじゃないかと思うんですよ。そんなわけで、

3,000万円かけてもやるべきなのかどうかというのはちょっとわからないんですけどね。ちょっとこれ前向きにですね、ちょっと検討して、今後ですね、これで終わらせないで前向きにちょっと検討していただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

総務課係長 委員御指摘のとおり、これは結論と話になるとなかなか難しいですけども、理事者サイドの方含めてですね、検討していく問題だと思っています。その辺はまた御相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかの委員の方、ございますか。なければ次にいきますよ。よろしいですか。議会費、総務費、消防費、これで質疑を打ち切っちゃあまずいでしょう。

飯田委員 乗合バスの件で、私が聞いたのは、土・日はね、家族が休みでいたりして、やっぱり減ってくると思うんですよ。私が枝線をふやしてほしいというのは平日のことなんです。というのは、病院行ったり買い物行ったり、家族が家にいない、そういう場合にはもう自分が出かける以外ないわけですよ。そういうふうなことで、土曜日はともかく平日の枝便をもうちょっとふやしてもらって、住民の方の足の利便性を図ってもらいたいと、そういう意味なんですけど。

政策推進課係長 先ほど御説明した利用実績、これが一つの指標になろうかと思っています。確かにお答えとしては、御質問の内容としてですね、さらに時間帯、方向性いろんな含めて、ふやすということは当然、できれば一番ベストですけども、これはやはりちょっとふやすに当たっては、当然、町サイドだけで決めるのではなくて、地域の住民の方の声も踏まえてですね、先ほど申し上げた地域公共交通会議、こういった場もございますので、利用実績、本当に必要かどうか、地域の声も聞いた中で検討させていただきたいと思います。

飯田委員 それと、最後の…それはそれで努力してもらいたいと思います。地域の声がそういう声が強いでね、とにかく年寄りが非常に高齢化が進んでますので、ひとつ高齢化の人のためにもね、頑張ってもらいたいと思いますけど。

あともう一つ、今、コスモス館のところで、そういう施設の代替とされてますけど、今後ですね、考え方としてどうなんでしょう、もうこれでほとんど解決ついたから、もう待合所はそこでいいんじゃないかというふうな考え

なのかね。相変わらず一生懸命駅前を中心に探していただけるのか。

委員長 係長どうぞ、あなたの考えでいいんだから。町長いないからいいんだ。

政策推進課係長 ちょっとはっきりしたことが私の立場で言うのはいろいろあるんですけども、これで終わりってことは何の業務にしてもないわけで、おっしゃるとおり、今現在できること、これからちょっと、もうこれであるからおしまいっていうのではなくて、御意見はやはりこういうふうにお伺いするわけで、そういった中で何か方法があれば、当然いろいろ相談しながら検討していくものだと思います。すいません、こういう答えで。

委員長 よろしいですか。

飯田委員長 以上で終わります。

委員長 ほかの委員の方ありますか。

平野委員長 民生やっていいんですよ。

委員長 民生まではまだいっておりません。消防費まで。よろしいですか。

田代委員 ページで言うと、今、議会、総務、消防なんですけども、全般にまたがるので、まして、ちょっと総務に…と財政にちょっと色合いが強いので、ここで質問させてください。

6 ページ、債務負担行為をお願いします。ここで、賃借料関係が結構28年から32、33年まで見られてるんですけども、ここで気になるのが、下から4つ目、健康福祉センター複写機賃借料、2つあけてICT教育用備品賃借料、関連して192ページを開けていただきたいと思います。これが今まで債務負担行為で買ったのがずっと一覧表になってます。上から3つ目、自動車借上料ワゴン車390万。それと、1つあいて、自動車借上料、共用車660万。また1つあいて、幼稚園・小中学校複写機賃借料463万5,000円。で、一番下段、庁舎電話機賃借料995万4,000円ということで、備品関係が結構債務負担行為なってると思います。これいつのころからか入ってきたんですけども、基本的には賃借料だ警備委託料、そういったものをある程度負担を、債務負担見るとか、斎場の建設費、工事関係の債務負担見るのは、そういうことはわかるんですけども、備品の購入ってというのは、比較的高値でこれ、契約されてるように感じます。備品って、我慢してなるべく現金でたたいて買った

ほうのが得なのかなと、個人的に車を乗用車をローンで買う人って少ないと思うんですよ。貯金である程度積み立てて、それでなるべく割引して買って買う。当然、ローンで買った場合に、間にリース業者が入りますから高くなると思います。これに関して、何回もお話しするようですけども、これから財政が非常に厳しくなる中で、安直に債務負担行為でこういった備品を入れるのはいかがかなと、私個人では思います。これに対して、総務の管財なり財政、予算査定されてる財政さんのお考えをお願いしたいと思います。

委員長 財政係長、よろしいですか。

政策推進課課長補佐 議員御指摘のですね、リース料が大きくなっているという御質問なんですけども、確かに使用料及び賃借料ということで見るとですね、金額的には大きくなってございます。これは理由としては、学校ICTのほうがあるんですけども、備品の件につきましては、全般的に査定をしていく中でですね、考え方として、単年度負担を平準化するというのがまず第一義的なものであると。備品自身をリースで買ったほうがいいのか、リースで調達したほうがいいのか、単年度で調達したほうがいいのかというものについてですね、個々の物品を見ながら、決定をさせていただいているところでございます。一例を申しますと、今、庁用車のリース料のお話がありましたけれども、具体的に言うとクラウンですとかハイエースといった比較的高価な車両についてはですね、リース。軽自動車、担当課が使うような軽のワンボックス等はですね、なるべくたたいてという言い方はちょっと、どうしても調達が町内の業者さんになりますもんですから、余りたたいてというのもですね、語弊があるのかなと。そこら辺は値段を見ながら買っていくと。複写機のリースに関して、今、若干、債務負担でこういった中で散見していますけれども、我々、通常、庁舎の中で使っている複写機、コピー機につきましてはですね、基本ゼロで置いてもらって、使用料だけ払っているような、コピー消耗品ですね、そういった方式で、今、複写機なんかは入れていると。若干、従前から入れているところについてはこういった形で調達をしていると。今後、リースの期間がうまく町の庁舎の中で調達しているコピー機と合えば、そこにのっけていくような形で経費の削減を図っていきたいというふうに考



えております。以上です。

田 代 委 員 私の聞きたいのはね、安直にリースにしてませんかという。何を言いたいかっていうと、買うときの値段、今、平準化というきれいなお言葉で回答されましたけれども、平準化する前に、その単価ですよ。要するに、町長車にしてもハイエースにしても入れるときの金額が1台幾らなのかと。備品購入費で一括で買った場合、幾らなのかと。それがどちらが得かというそういう議論をされてから、これからはやるべきではないかと。それが私の質問の趣旨です。もう一度、回答をお願いします。

政策推進課課長補佐 少し的外れな回答をしてしまいまして、大変申しわけございませんでした。今後につきましては、一つ一つの物品を見ながら、今、議員御指摘のですね、単価としてどうなのかというところをよく精査した中で、バランスを見ながら経費の削減を図っていきたいというふうに考えております。

田 代 委 員 あともう1点です。これについては、ページちょっと飛んで申しわけないんですけども、178、179ページをお願いします。これもトータル的な考えです。それで総務が担当になるのかなということで、課長いない中の課長補佐、申しわけないです。質問させていただきます。人件費の関係で178ページの左上に給料、2番の給料です。それと職員手当と共済費、賃金。一番右のほうの179ページいきまして、給料が3億9,200万、職員手当が2億3,100万、共済費が1億4,800万、それと賃金が1億200万ということで合計が8億7,477万7,000円になると思います。これに特別会計が加わるとどのぐらいになるのかなと。何をお話ししたいかといいますと、平成26年の6月議会に課の設置条例の一部を改正する条例、皆さん御記憶あると思うんですけども、機構改革が提案されました。そのときに、小澤総務委員長中心にけんけんごうごう三、四回ほどやった中の結論の中で、結論として、やはり極端な行革で職員人数を減らしてしまった。その結果、その反動が町民サービスの低下を招いていると。やはり、こういった役場の職業というのは、職員がやっぱり作り出すサービスっていうのは大きいということで、課の増設を認めて、職員定数についても、そのときの資料で、定数がたしか119ですね、今ね。それに対して、平成31年度まで、116人までとっていいよと、こういうこと

を議会で認めております。そのときに、賃金と人件費、それについて、ある程度抑えてもらわないと困るよということで執行者側が目安としてる数字が出てると思います。これについて、今、進捗状況、28年ベースである程度この示された範囲内でいってるのかね、それとも、十分約束どおりいってるのか。その辺について、ざっとの数字で結構です。特会も含めた中で、今、8億7,400万という一般会計の数字なんですけど、特会はちょっとまだ私集計してないんですけども、当時の目安で言うと9億4,000万弱ぐらい。

委員長 9億3,600万

田代委員 何かそのくらいの数字が目安で、その中でやっていくよということだと思った…という考えなんですけど。それに対して、今、28年ベースでどのような推移になっているのかね。アバウトな数字で結構ですから、お願いしたいと思います。

総務課課長補佐 今、田代議員から御質問いただきました、平成26年にですね、機構改革するときですね、委員会のほうで説明をさせていただいた資料の中では、平成26年ですね、9億2,800万が全会計の合計の数字です。それが平成31年にはですね、9億3,400万というところなんですけれども、今現在、この平成28年度特会も全部含めまして、賃金も含めると9億5,900万ということで、平成31年の見込みを見ますと、2,400万の増といったところになります。この増額になった内訳としましてはですね、平成26年、この説明をさせていただいたのが6月から7月にかけてお話をさせていただきまして、それ以降にですね、まず平成27年の4月から地域手当が大体平成28年度予算で1,100万、この部分が丸々増額になっております。またですね、平成27年ですね、の暮れにですね、人事院勧告がございまして、給料表並びに勤勉手当の支給率が上がっております。これが大体1,500万で、平成28年のまたここで、先日12月にお認めいただきました人事院勧告、こちらのほうが大体700万といったところで、増減多少ありますけれども、そういったことで、この機構改革をやるときにお示した数値からですね、人勧並びに地域手当、こちらのほうが新規でですね、ふえているといったような形になります。賃金のほうもですね、総体的には1億200万ということでふえてはおりますけれども、この

辺、内訳としましてはですね、学童保育が2教室から3教室にクラス数がふえたといったところですか、あと、そうですね、子育て世代包括支援センターというもので新しく非常勤で保健師を雇うとか、そういったところで臨時雇用がふえているといったような形になって、新規でふやしていると、事業をふやしているといったところがありますので、その辺は正規職員ではなくて臨時雇用で対応といったところがあるので、伸びてる感があります。以上であります。

田代委員 どうもありがとうございました。今の説明では、イレギュラー対応分を除いてはその範囲内だということで理解させていただきます。今後も、この前に出した一覧表ですか、報告書の附属資料、これについてはやはり担保になると思いますのでね、その辺をしっかりと見きわめていただいた中で、進行管理をお願いしたいと思います。以上終わります。

委員長 今、田代委員から質問のありました平成26年6月の24日、総務文教常任委員会報告資料、これみんな議員が持ってまして、これと今、皆さん、見比べておりますので、1回、これ出しちゃったから知らなかんべえじゃなくて、私もしつこくもってますけれども、そういうことを頭に入れて、今後の進行管理をよろしく願います。次の委員の方どうぞ。ございませんか。

平野委員 131ページ、同報無線のところなんですけれども、これ、今のアナログのタイプはもう使わないという、使われないというふうな…つくられないということで、いつかは更新しなければみたいなことで、前、説明があったんですが、その後の見通しとしては、今はどうなっていますか。

安全防災担当課長 ただいまですね、御質問いただきました点につきましてはですね…すみません、御質問にお答えをさせていただきます。先ほど御質問にありましたとおり、今、もうデジタル化への波が進んでいるということで、もうアナログ無線の戸別受信機はもう製造ができないという形になってまして、また、平成34年の11月30日までが、このアナログ無線の期限になっておりますので、その間の方に新しい手法をですね、検討して進めていかなければいけないというところにきています。ただいま御質問いただきましたように、大変聞きづらい状況になってますので、いろいろな手法、この前、研修でありました、

一つとしてはTONEモバイルというのも一つの手かと思いますが、そのほかにですね、1から12チャンネルのですね、昔のアナログ電波を使った1万4,000円台で買える戸別受信機が受信できるシステム等も今、FM東京さん等でもできてますんで、ただそれは、箱根山に中継所ができないと、この辺がカバーができないというところもありますので、その辺を見据えながらですね、どれが一番、高齢化も進んできますので、どのような形が一番皆さんに大事な情報が伝わりやすいかをですね、よく研究をさせていただいて、今後に向けて、お金もかかることですので、対応させていただきたいと思ます。

委員長 よろしいですか。

平野委員 それで、今回のふるさとスマホですかね、申請を出されたということなんですけれども、これはやっていく方向で申請出していると思うんですが、もし、その国庫補助が、ゼロってことはないのかなと思うんですけども、とれなくても進める、そういうことなんでしょうか。

政策推進課係長 昨日、全員協議会の際に、地域創生の加速化交付金、申請状況について御案内させていただきました。今、御質問の内容は、これが本当につくのかどうかということですけども、きのう課長から説明申し上げたとおり、国の予算で1,000億、これに対して全体で1,200億の申請が出て、さらに東京圏といわれるこのあたり厳しい。我々としては、当然、町単独分で思いを込めて一番大きい金額で出しておるんですが、これがまっすぐつくかどうかというのは、20日にならないと本当にわからないんです。今おっしゃったように、じゃあ、例えばスマホが4,700万で出ましたけども、じゃあ、半分だけつけようとか、じゃあ、半分つけてもらったから、この事業が本当にできるのか、こういったこともよく踏まえて、最終的には補正予算という形で、また御審議いただくと思うんですけども、はっきりしたことが言えればいいんですけど、国に聞いてもこれだけははっきりしたことが返ってこないの御容赦いただきたいと思ます。すいません。

平野委員 これは本当に国の答え次第だと思うんですけど、本当にまず本当にできることからというふうに考えていただきたいと思うんですが、何回も言うよう

ですが、ツイッターとかああいう一番簡単なものをどうして活用しないかなってというのが、やはりちょっとその辺からやってみてどうなのかなと思います。

委員長　ほかに質問がなければ、この辺で、総務、議会、消防の関係の質疑を終了させていただいてよろしいでしょうか。それでは、ここで、まだ質問忘れちゃったって人は最後にもう1問だけ、1回だけチャンスをありますので、そのときに質問していただきたいと思います。

それじゃあ、短時間ですけど、5分間休憩して、福祉課、子育て支援課、係長さんを入れてください。それから、総務防災担当の係長さんは退席していただいて結構です。じゃあ、11時5分から再開します。　　(10時55分)